

南阿蘇村農業みらい公社通信 Vol.23

南阿蘇村農業みらい公社(以下、「公社」)では、高齢化などに伴って耕作が困難になった農地を公社で借り受けたり、農地を借りたい人に仲介する農地仲介事業を行っています。

今年5月現在、公社で借り受けて管理している農地が878a、公社でいったん借り受けた後で新規就農者が引き継いだ農地が391a、農地を借りたい人に仲介した農地が242aです。また、農地を「貸したい」または「売りたい」という人で農

地仲介登録をしていただいた人の農地は、公社ホームページでも紹介しています。

農地を貸したい、売りたいという人の農地仲介登録は農政課で受け付けておりますので、ご相談ください。

公社のホームページは右の二次元コードから見るができます。



公社HP

なんでも 南部分署

地域で守る救急車

阿蘇地域ではコロナ後に、救急車の出動件数・搬送人員数は増加傾向にあり、令和4年における現場までの平均到着時間12.6分(全国平均10.3分)最長で81分となっています。阿蘇消防の特徴として、少ない署所で広大な地域を管轄しています。そのため、近くの救急車が出払っていたら、到着までに時間がかかってしまうということです。

また、その一端として救急車の適正利用が挙げられます。令和4年に搬送した2,938人のうち軽症、つまり入院せずに帰宅された人が1,401人となっています。地域の限られた救急車を有効に活用し、助かる命を救うためご協力をお願いします。

もちろん、必要な時は救急車を呼ぶことをためらわないでください。一般の人が軽症か判断するというのはとても難しく、そんなときに頼りになるのが救急隊でもあります。観察した結果、自家用車などでの病院受診をお願いする場合もありますので協力いただけたらと思います。



救急隊としても悩ましい事案として一部紹介します。お茶の間の話題としていただけたら幸いです。

- 救急搬送し嘔吐下痢症と診断を受けた子ども。機嫌は良いものの症状が改善しないと連日の救急要請。
- 風邪の症状があり病院へ行きたいものの、家族が飲酒しており病院に行けない。
- 眠れなくて、誰かに話を聞いてほしい。
- 入院の準備ができたので病院への移動手段としてお金が掛からないから。
- 病院の外来は時間がかかり、救急車ならすぐ診てもらえるから。

そのため熊本県は以下のとおり推奨しています。

- **救急車の利用に迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう。**特に子どもの場合、症状は年齢などによってさまざまです。機嫌がよく辛そうでない場合は、慌てずにようすを見たり、かかりつけ医にご相談ください。

発熱などの症状がある場合は、速やかに発熱外来、かかりつけ医などを受診しましょう。

また、夜間や休日の場合などは、必要に応じて以下をご活用ください。

15歳以上の人 救急安心センター#7119 TEL03(6735)8190

午後7時～翌朝午前8時

15歳未満の人 子ども医療電話相談#8000 TEL096(364)9999

〈平日〉午後7時～翌朝午前8時 〈土曜〉午後3時～翌朝午前8時
〈日曜・祝日〉午前8時～翌朝午前8時



〈問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL0967(62)9034 火事・救急 119